

証券コード 2130

平成25年6月6日

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株 式 会 社 メ ン バ ー ズ
代表取締役社長 剣 持 忠

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）営業時間終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区晴海一丁目8番10号
晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
オフィスタワーX 貸会議室2
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第18期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第3号議案 | | 取締役および監査役に対するストック・オプション報酬額および内容改定の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
(<http://www.members.co.jp/>)

会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「貸会議室 2」におきまして、株主の皆様にご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。

お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州金融危機や中国をはじめとする新興国経済の減速などにより景気は依然として不透明な状況であるものの、昨年末の政権交代に伴う景気対策への期待感により円高・株安が解消されつつあり、国内景気は緩やかながら持ち直しの兆しが見え始めております。一方で、当社グループを取り巻くインターネット業界においては、ソーシャルメディア広告の市場規模が、平成24年の237億円から平成28年には578億円に成長する(株式会社野村総合研究所発表)と予測されているように、順調に拡大を続けております。また、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の中でも特に実名インターネット時代を象徴するFacebookは、全世界で10億人以上のアクティブユーザーを持ち、日本国内でも1,900万人を超えております。また、それに伴い、企業のマーケティング活動にFacebookを中心としたソーシャルメディアを活用することも急速に広がっています。

そのような中、当社グループは、平成24年2月27日に発表いたしました「(新)第一次中期経営計画(2013年3月期-2015年3月期)」に沿い「ソーシャルメディア時代をリードし、クライアントと共にビジネスを創造するインターネットビジネスパートナー」のコンセプトのもとに、ナショナルクライアントを中心としたFacebook広告・運用案件、企業サイトのソーシャル化やコミュニティサイト構築等のFacebookインテグレーション案件の拡大や、多サイト統合型の大規模Webサイト運用サービスであるウェブマネジメントセンター運営代行サービス(以下、WMC)に注力しております。

当連結会計年度においても、平成24年4月にFacebookの「認定マーケティングデベロッパープログラム(Preferred Marketing Developer program、PMD)」のパートナーに日本企業として初めて認定されたことや、平成24年10月にソーシャルメディア関連の戦略コンサルティング専門子会社である株式会社エンゲージメント・ファーストを設立したことに加え、ナショナルクラ

イアントを中心とした顧客企業における同分野への投資も本格化してきていることなどから、Facebookマーケティング支援を中心としたソーシャルメディア関連のサービスが順調に拡大しております。

一方で、平成24年5月に地方制作拠点の「Webガーデン仙台」を設立したことや、平成24年11月の本社移転と併せて高セキュリティで顧客のニーズに合わせたブースを設置した「Webガーデン晴海」を開設したことに加え、人材の確保・育成への積極投資、独自の品質マネジメントシステムの再構築など、WMCサービスの拡大に向け積極的に取り組み、実績が上がってきております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,818百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は195百万円（前年同期比18.3%減）、経常利益は194百万円（前年同期比26.5%減）、当期純利益は97百万円（前年同期比68.2%減）となりました。また、以上のような取り組みが着実に進展していることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり4円の設立以降初めてとなる期末配当を実施することを予定しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と300百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成22年3月期)	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高(千円)	—	—	4,555,639	4,818,037
経 常 利 益(千円)	—	—	265,074	194,887
当 期 純 利 益(千円)	—	—	306,326	97,317
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	54.27	16.92
総 資 産(千円)	—	—	2,226,666	2,448,179
純 資 産(千円)	—	—	1,274,434	1,402,636
1株当たり純資産額 (円)	—	—	224.69	240.62

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は第17期より連結計算書類を作成しております。
3. 当社は平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成22年3月期)	第 16 期 (平成23年3月期)	第 17 期 (平成24年3月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成25年3月期)
売 上 高(千円)	3,974,584	4,566,353	4,481,139	4,779,987
経 常 利 益(千円)	121,553	108,396	283,544	195,817
当 期 純 利 益(千円)	56,999	135,966	328,363	100,838
1株当たり当期純利益 (円)	10.10	24.09	58.18	17.53
総 資 産(千円)	1,612,557	1,706,599	2,241,766	2,468,830
純 資 産(千円)	828,367	966,306	1,296,471	1,428,192
1株当たり純資産額 (円)	146.70	170.85	228.59	245.04

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社コネクトスター	50百万円	100%	ネットビジネス支援
株式会社エンゲージメント・ファースト	10百万円	100%	ネットビジネス支援

(注) 平成24年10月1日付で株式会社エンゲージメント・ファーストを新規設立しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループはFacebookをはじめとするソーシャルメディア関連のサービス提供を競合企業に先駆けていち早く行ってまいりましたが、大手広告代理店なども含めた競合企業も続々と参入してきているため、競合企業との差別化を図り、ソーシャルメディア時代のインターネットマーケティング分野における当社グループの強みを明確に示していく必要があります。さらに顧客のニーズは、ますます高度化・複雑化して重要度を増大させているインターネットビジネス環境において、従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに変化してきています。従って当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、ウェブマネジメントセンター運営代行サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成が重要な課題であると考えており、今後は地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
ネットビジネス支援	・ソーシャルメディアの構築・運用・プロモーション ・インターネット広告代理業務の企画・提案・販売・運営 ・ウェブ・インテグレーション業務の企画・提案・販売・運営 ・マーケティング・ツールの企画・開発・提案・販売・運営

(6) 主要な営業所（平成25年 3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都中央区晴海
ウ ェ ブ ガ ー デ ン 仙 台	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株 式 会 社 コ ネ ク ト ス タ ー	東京都中央区晴海
株式会社エンゲージメント・ファースト	東京都中央区晴海

(7) 使用人の状況（平成25年 3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
215 (60) 名	47 (19) 名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
207 (60) 名	44 (21) 名増	33.3歳	3.9年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数は（ ）内に当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 従業員が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年 3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
さ わ や か 信 用 金 庫	18,636千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年11月26日付をもって、本社を東京都中央区晴海一丁目8番10号に移転いたしました。

2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,934,600株

(注) 1. 平成24年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は9,000,000株、発行済株式の総数が2,926,440株それぞれ増加しております。

2. 平成24年6月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は10,000,000株、発行済株式の総数が2,956,000株それぞれ増加しております。

3. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は22,600株増加しております。

(3) 株主数 1,893名（前期末比417名増）

(4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
剣 持 忠	1,713,000株	29.2%
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	1,117,600	19.1
メ ン バ ー ズ 従 業 員 持 株 会	217,100	3.7
有 限 会 社 光 パ ワ ー	204,200	3.5
高 木 邦 夫	110,000	1.9
中 部 証 券 金 融 株 式 会 社	101,300	1.7
小 峰 正 仁	97,400	1.7
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	80,000	1.4
山 本 治	62,000	1.1
露 木 琢 磨	59,700	1.0

(注) 1. 上記の資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、当社従業員に対して、新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」）を導入したことによるものであります。また、本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、平成25年3月1日付けで当社が保有する自己株式156,800株のうち80,000株を取得しております。

2. 当社は、自己株式を76,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、当社が資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、第三者割当て処分いたしました80,000株を含めて計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権 の目的となる 株式の種類と数	新株予約権 の発行金額	新株予約権 の行使時の 払込金額 (円)	権利行使 期間	行使の条件
平成16年新株予約権 (平成17年2月9日)	25個	普通株式 5,000株	無償	225円	自平成18年 9月1日 至平成26年 7月31日	(注) 1～3
平成17年新株予約権 (平成17年9月1日)	20個	普通株式 4,000株	無償	250円	自平成19年 9月1日 至平成27年 7月31日	(注) 1～3
平成21年新株予約権 (平成21年12月15日)	50個	普通株式 10,000株	無償	91円	自平成23年 12月16日 至平成26年 12月15日	(注) 4
平成23年新株予約権 (平成23年11月11日)	330個	普通株式 66,000株	無償	181円	自平成25年 11月26日 至平成28年 11月25日	(注) 4
平成24年第2回 新株予約権 (平成24年5月25日)	187個	普通株式 37,400株	無償	501円	自平成26年 9月7日 至平成29年 9月6日	(注) 4

(注) 1. 新株予約権行使時の前事業年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。

2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

3. 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。

① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、又は当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。

② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。

- ③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した新株予約権付与契約に定めるところによる。

4. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- ② 次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
 - (a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。
 - (b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - (c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) 当社役員が保有する新株予約権の区分状況

区分	名称	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	平成16年新株予約権	25個	1名
	平成17年新株予約権	—	—
	平成21年新株予約権	40個	1名
	平成23年新株予約権	210個	2名
	平成24年第2回 新株予約権	187個	2名
社外取締役	平成16年新株予約権	—	—
	平成17年新株予約権	10個	1名
	平成21年新株予約権	—	—
	平成23年新株予約権	60個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	—	—
監査役	平成16年新株予約権	—	—
	平成17年新株予約権	10個	1名
	平成21年新株予約権	10個	1名
	平成23年新株予約権	60個	1名
	平成24年第2回 新株予約権	—	—

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	平成24年第1回新株予約権
発行決議日	平成24年5月25日
新株予約権の数	86個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,600株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の発行金額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 107,700円 (1株当たり 1,077円)
権利行使期間	自 平成26年6月16日 至 平成31年6月15日
行使の条件	(注) 1～3
当社使用人への交付状況	新株予約権の数： 86個
	目的となる株式数： 8,600株
	交付者数： 4人

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
2. 次の各号に該当する場合は、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。
- ① 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。
 - ② 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。
 - ③ 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。
3. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	剣 持 忠	株式会社コネクトスター 代表取締役社長 株式会社エンゲージメント・ファースト 取締役
取締役兼常務執行役員	小 峰 正 仁	株式会社コネクトスター 監査役 株式会社エンゲージメント・ファースト 監査役
取 締 役	吉 井 信 隆	インターウオーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	徳 久 昭 彦	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 取締役 株式会社プラットフォーム・ワン 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	土 屋 洋	
監 査 役	露 木 琢 磨	露木・赤澤法律事務所
監 査 役	甘 粕 潔	

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏及び徳久昭彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役露木琢磨氏及び甘粕潔氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役露木琢磨氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏及び嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏で構成されております。

(2) 当事業年度中に辞任又は解任された取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 額
取 (うち社 締 外 取 締 役)	4 名 (2)	52,454千円 (2,660千円)
監 (うち社 査 外 監 査 役)	3 名 (2)	13,460千円 (4,800千円)
合 (うち社 外 役 員) 計	7 名 (4)	65,915千円 (7,460千円)

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。使用人分給与は次のとおりであります。
- 使用人兼務役員 15,264千円
3. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額4,968千円（取締役3名に対し4,707千円（うち社外取締役1名に対し260千円）、監査役1名に対し260千円）。
4. ① 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ② 上記①とは別枠で、取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議をいただいております。
5. ① 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議をいただいております。
- ② 上記①とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・ 社外取締役の吉井信隆氏はインターウォーズ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間で、採用コンサルティング契約及びコンサルティング契約を締結しております。
 - ・ 社外取締役の徳久昭彦氏はデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役及び株式会社プラットフォーム・ワンの代表取締役社長であります。デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は当社の取引先であり、当社株式を1,117,600株（18.8%）保有しております。株式会社プラットフォーム・ワンと当社との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉 井 信 隆	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
取締役 徳 久 昭 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。主にメディアレップ事業大手企業の業務執行者の見地から意見を述べるなど、議案の審議等に際して適宜必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
監査役 露 木 琢 磨	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 甘 粕 潔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。公認不正検査士および企業リスク管理コンサルタントとしての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

- ・ 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、次のとおり同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・ 契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役及び社外監査役を当然に免責します。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の全取締役および全従業員が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底する。

当社は、既にコンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、定期的に法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たらせる。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、既に文書管理規程を制定しているが、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存および管理を行う。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行う。また取締役は全従業員に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役や監査役の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、既にリスク管理規程を制定しているが、自然災害を含む企業のあらゆるリスク発生時の具体的対応マニュアル等を速やかに整備し、全社員に周知徹底する。またこれらのリスクによる経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直す。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

高い独立性と専門性に立ち取締役会の監督機能を果たすため、1～2名の社外取締役と2名の社外監査役を置く。

定例取締役会を毎月1回原則として全取締役および全監査役出席の下に開催し、取締役会規程および関係法令に定められた重要な意思決定を行う。取締役および監査役は必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見の時はこれを議事録に記録する。議案は原則として書面の説明書をつけ会日の数日前には常勤役員（取締役および監査役）に配布する。

また取締役会の決定事項の徹底を図るためおよび取締役会の意思決定に資するため執行役員会を定期的に開催し、全常勤役員はこれに出席する。

- ⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、業務執行の適正確保の監視を行う。

子会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議決裁を必要とする制度の運用により、当社管理部門が企業集団を横断的に管理する。また、当社監査部門による内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき独立の従業員は当面置かないが、監査役がその職務を行う上で従業員の補助を求めた場合は、監査役の同意を得てコーポレートサービスディビジョンの社員を当てる。当該社員の人事考課等に際しては、監査役の参考意見を求める。

- ⑦ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制

原則として監査役が1名も出席しない臨時の取締役会は開催しない。定例および臨時の取締役会において取締役は業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査役の意見を聴取する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、社外監査役とする。常勤および非常勤社外監査役の人選等は現任する監査役の意見を聴取し、決定する。

監査役会は、監査に関係する当社の会計監査人およびコーポレートサービスディビジョンとの連携を密にし、各監査機関の監査の実効等を期すため、取締役に対して意見および情報の提供等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

当社は、平成20年6月27日開催の第13期定時株主総会においてその導入についてご承認頂きました、「当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続につきまして、平成23年6月27日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、現在の経営環境を前提とすると、本プランの導入時に比べ、当社においてその採用の必要性は高くないと考えられ、また、本プランを継続するよりも、平成24年2月27日に発表いたしました（新）第一次中期経営計画を着実に実行していくことこそが当社の競争力と持続的成長性を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断したため、平成24年5月25日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。

このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施していくこととし、連結配当性向は20%程度を目標としてまいります。

平成25年3月期につきましては、Facebookマーケティングなどのソーシャルメディア関連売上が順調に成長していることに加え、Web制作運用の中長期的な成長に向けた基盤の整備も同時に進んでいることから、経営成績、財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり4円の設立以降初めてとなる期末配当を実施することを予定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,152,871	流 動 負 債	988,102
現 金 及 び 預 金	1,090,307	買 掛 金	526,176
受取手形及び売掛金	950,211	1年内返済予定の長期借入金	16,008
仕 掛 品	48,331	リ ー ス 債 務	17,002
繰 延 税 金 資 産	49,726	未払金及び未払費用	215,059
そ の 他	14,768	未 払 法 人 税 等	66,922
貸 倒 引 当 金	△473	賞 与 引 当 金	96,450
固 定 資 産	295,308	受 注 損 失 引 当 金	294
有 形 固 定 資 産	135,491	そ の 他	50,189
建 物	68,195	固 定 負 債	57,440
工具、器具及び備品	5,378	長 期 借 入 金	2,628
リ ー ス 資 産	61,917	リ ー ス 債 務	48,421
無 形 固 定 資 産	14,694	そ の 他	6,391
そ の 他	14,694	負 債 合 計	1,045,543
投資その他の資産	145,122	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	12,117	株 主 資 本	1,388,641
繰 延 税 金 資 産	778	資 本 金	773,292
敷金及び保証金	128,673	資 本 剰 余 金	403,755
そ の 他	3,553	利 益 剰 余 金	238,105
資 産 合 計	2,448,179	自 己 株 式	△26,511
		その他の包括利益累計額	1,597
		その他有価証券評価差額金	1,597
		新 株 予 約 権	12,396
		純 資 産 合 計	1,402,636
		負 債 純 資 産 合 計	2,448,179

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,818,037
売 上 原 価		3,658,897
売 上 総 利 益		1,159,140
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		963,368
営 業 利 益		195,771
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	321	
受 取 手 数 料	289	
そ の 他	34	645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,342	
そ の 他	187	1,529
経 常 利 益		194,887
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	76	76
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	499	
本 社 移 転 費 用	18,265	18,764
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		176,198
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	65,002	
法 人 税 等 調 整 額	13,878	78,881
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		97,317
当 期 純 利 益		97,317

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 残高	771,275	401,738	142,031	△43,893	1,271,151
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			97,317		97,317
新 株 の 発 行	2,017	2,017			4,034
自 己 株 式 の 処 分		△1,243		17,381	16,137
自己株式処分差損の振替		1,243	△1,243		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,017	2,017	96,074	17,381	117,490
平成25年3月31日 残高	773,292	403,755	238,105	△26,511	1,388,641

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額		
平成24年4月1日 残高	△1,123	△1,123	4,407	1,274,434
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				97,317
新 株 の 発 行				4,034
自 己 株 式 の 処 分				16,137
自己株式処分差損の振替				－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,721	2,721	7,989	10,711
連結会計年度中の変動額合計	2,721	2,721	7,989	128,201
平成25年3月31日 残高	1,597	1,597	12,396	1,402,636

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| イ. 連結子会社の数 | 2社 |
| ロ. 主要な連結子会社の名称 | 株式会社コネクトスター
株式会社エンゲージメント・ファースト |
| ハ. 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度から株式会社エンゲージメント・ファーストを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において、同社を新たに設立したためであります。 |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | |
|----------|--|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|------|--------------------------------------|
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
|------|--------------------------------------|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
|--------------|-------------------------|

ハ、リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算定する方法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ、受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当連結会計年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

④ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは、原価比例法）

ロ、その他の工事

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ869千円増加しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(原状回復費用の償却期間の変更)

当社は、当連結会計年度において、本社を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ12,825千円減少しております。

4. 追加情報

(株式給付信託に関する会計処理方法)

当社は平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした株式給付信託、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式80,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は80,000株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

38,278千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	29,560株	5,905,040株	一株	5,934,600株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,905,040株は、平成24年4月1日付の株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)による増加2,926,440株、平成24年6月1日付の株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)による増加2,956,000株及びストック・オプションの権利行使による増加22,600株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,298株	230,102株	74,600株	156,800株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加230,102株は、平成24年4月1日付の株式分割(1株につき100株の割合をもって分割)による増加128,502株、平成24年6月1日付の株式分割(1株につき2株の割合をもって分割)による増加101,600株であります。また、普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成25年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	23,431(注)	4	平成25年3月31日	平成25年6月24日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)信託口に対する配当金320千円を含んでおります。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株 予 約 権	第3回新株 予 約 権	第4回新株 予 約 権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,000株	14,000株	62,000株

- (注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長5年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。現在のところ、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2.を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,090,307千円	1,090,307千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	950,211	950,211	—
(3) 投 資 有 価 証 券	9,172	9,172	—
資産計	2,049,691	2,049,691	—
(1) 買 掛 金	526,176	526,176	—
(2) 未払金及び未払費用	215,059	215,059	—
(3) 長 期 借 入 金 ※	18,636	18,664	28
(4) リ ー ス 債 務 ※	65,423	65,406	△16
負債計	825,295	825,307	11

※ 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金、及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,944千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 240円62銭

(2) 1株当たり当期純利益 16円92銭

(注) 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,115,469	流 動 負 債	983,197
現 金 及 び 預 金	1,052,806	買 掛 金	529,204
受 取 手 形	10,469	1年内返済予定の長期借入金	16,008
売 掛 金	935,016	リ ー ス 債 務	17,002
仕 掛 品	48,297	未 払 金	214,013
前 払 費 用	13,460	未 払 法 人 税 等	65,557
繰 延 税 金 資 産	49,726	未 払 消 費 税 等	25,911
そ の 他	6,167	前 受 金	1,141
貸 倒 引 当 金	△475	預 り 金	21,796
固 定 資 産	353,361	賞 与 引 当 金	92,186
有 形 固 定 資 産	135,491	受 注 損 失 引 当 金	294
建 物	68,195	そ の 他	81
工具、器具及び備品	5,378	固 定 負 債	57,440
リ ー ス 資 産	61,917	長 期 借 入 金	2,628
無 形 固 定 資 産	14,361	リ ー ス 債 務	48,421
ソ フ ト ウ ェ ア	13,836	そ の 他	6,391
電 話 加 入 権	525	負 債 合 計	1,040,637
投資その他の資産	203,508	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	10,503	株 主 資 本	1,414,198
関係会社株式	60,000	資 本 金	773,292
出 資 金	500	資 本 剰 余 金	403,755
繰 延 税 金 資 産	778	資 本 準 備 金	403,755
長 期 前 払 費 用	53	利 益 剰 余 金	263,662
敷 金 及 び 保 証 金	128,673	そ の 他 利 益 剰 余 金	263,662
そ の 他	3,000	繰 越 利 益 剰 余 金	263,662
資 産 合 計	2,468,830	自 己 株 式	△26,511
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,597
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,597
		新 株 予 約 権	12,396
		純 資 産 合 計	1,428,192
		負 債 純 資 産 合 計	2,468,830

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,779,987
売 上 原 価	3,650,976
売 上 総 利 益	1,129,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	943,089
営 業 利 益	185,922
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	315
受 取 手 数 料	11,054
そ の 他	34
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,342
そ の 他	166
経 常 利 益	195,817
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	76
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	499
本 社 移 転 費 用	17,040
税 引 前 当 期 純 利 益	178,353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	63,636
法 人 税 等 調 整 額	13,878
当 期 純 利 益	100,838

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成24年4月1日 残高	771,275	401,738	—	401,738	164,067	164,067	△43,893	1,293,187
事業年度中の変動額								
当期純利益					100,838	100,838		100,838
新株の発行	2,017	2,017		2,017				4,034
自己株式の処分			△1,243	△1,243			17,381	16,137
自己株式処分差損の振替			1,243	1,243	△1,243	△1,243		—
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変 動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	2,017	2,017	—	2,017	99,594	99,594	17,381	121,010
平成25年3月31日 残高	773,292	403,755	—	403,755	263,662	263,662	△26,511	1,414,198

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成24年4月1日 残高	△1,123	△1,123	4,407	1,296,471
事業年度中の変動額				
当期純利益				100,838
新株の発行				4,034
自己株式の処分				16,137
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	2,721	2,721	7,989	10,711
事業年度中の変動額合計	2,721	2,721	7,989	131,721
平成25年3月31日 残高	1,597	1,597	12,396	1,428,192

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとして算定する方法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 受注損失引当金

将来における受注案件の損失に備えるため、受注制作案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、受注損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の受注残高を既に上回っている案件については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注損失引当金には含めておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは、原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ869千円増加しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(原状回復費用の償却期間の変更)

当社は、当事業年度において、本社を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

これにより、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ12,825千円減少しております。

4. 追加情報

(株式給付信託に関する会計処理方法)

当社は平成25年2月6日開催の取締役会において、新しい福利厚生施策として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的とした株式給付信託、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い平成25年3月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」という。）が当社株式80,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成25年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は80,000株であります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 38,278千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 8,191千円 |
| ② 短期金銭債務 | 74,175千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	30,421千円
仕 入 高	296,735千円
営業取引以外の取引高	11,293千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,298株	230,102株	74,600株	156,800株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加230,102株は、平成24年4月1日付の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）による増加128,502株、平成24年6月1日付の株式分割（1株につき2株の割合をもって分割）による増加101,600株であります。また、普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
2. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、信託口が所有する当社株式80,000株については、上記自己株式に含めております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	35,033千円
未払金	10,676千円
ソフトウェア仮勘定	5,065千円
投資有価証券評価損	2,935千円
未払事業税	6,224千円
その他	2,243千円
繰延税金資産小計	62,179千円
評価性引当額	△11,674千円
繰延税金資産合計	50,504千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,217千円	4,158千円	一千円	58千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内	66千円
1 年超	一千円
合計	66千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,932千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,140千円
減価償却費相当額	702千円
支払利息相当額	19千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	(被所有) 直接 19.07	営業取引 役員の兼任	インターネット ト広告の仕入	255,641	買掛金	66,953

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 個人主要株主	剣持 忠	(被所有) 直接 29.24	債務被保証	当社金融機関借 入に対する被保 証 (注) 2	18,636	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は東京保証協会保証の金融機関借入80,000千円（当初借入額）に対して、主要株主及び代表取締役社長である剣持忠より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

245円04銭

(2) 1株当たり当期純利益

17円53銭

(注) 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月21日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	戸 城 秀 樹	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月21日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	小 笠 原	直 印
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	戸 城 秀 樹	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メンバーズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

株 式 会 社	メ ン バ ー ズ	監 査 役 会
常 勤	監 査 役 土 屋 洋	Ⓔ
社 外	監 査 役 露 木 琢 磨	Ⓔ
社 外	監 査 役 甘 粕 潔	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは継続的に企業価値の向上に努め、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

今後は、財務体質の強化及び将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、経営成績、財政状態を勘案し、総合的な株主への利益還元を実施してまいります。

第18期の期末配当といたしましては、上記基本方針を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 23,431,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	けんもち ただし 剣 持 忠 (昭和40年9月28日生)	平成7年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成23年4月 株式会社コネクトスター代表取 締役社長就任 (現任) 平成24年10月 株式会社エンゲージメント・フ ァースト 取締役就任 (現任)	1,713,000 株
2	こみね まさひと 小 峰 正 仁 (昭和39年5月18日生)	平成12年3月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員就任 平成14年8月 当社取締役就任 (現任) 平成19年6月 当社常務執行役員就任 (現任) 平成23年4月 株式会社コネクトスター代表監 査役就任 (現任) 平成24年10月 株式会社エンゲージメント・フ ァースト 監査役就任 (現任)	97,400株
3	よしい のぶたか 吉 井 信 隆 (昭和29年6月2日生)	平成7年4月 インターウォーズ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成13年8月 当社監査役就任 平成15年8月 当社監査役辞任 平成18年4月 事業創造大学院大学客員教授 就任 (現任) 平成19年8月 当社取締役就任 (現任) 平成22年7月 株式会社日本プロバスケットボ ールリーグ リーグアドバイザー 就任 (現任)	3,700株
4	とくひさ あきひこ 徳 久 昭 彦 (昭和37年8月21日生)	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー株式会社 入社 平成13年5月 デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社入社 平成18年2月 同社取締役就任 (現任) 平成23年2月 株式会社プラットフォーム・ ワン代表取締役就任 (現任) 平成23年6月 当社取締役就任 (現任)	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉井信隆氏および徳久昭彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 吉井信隆氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験および高い見識を、当社の経営に反映していただきたいためであります。
- (2) 徳久昭彦氏を社外取締役候補者とした理由は、インターネットにおけるメディアレップ事業（広告枠の仲介事業）の大手企業での役員経験による豊富な知見を当社の経営に反映していただきたいためであります。
4. 吉井信隆氏および徳久昭彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。が、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉井信隆氏が6年、徳久昭彦氏が2年となります。
5. 当社は、吉井信隆氏および徳久昭彦氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める最低責任限度額として締結しており、吉井信隆氏および徳久昭彦氏氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
6. 吉井信隆氏は名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。なお、吉井信隆氏が代表取締役を務めるインターウォーズ株式会社と当社の間には平成25年3月期において年間1百万円の取引がありますが、当該取引が当社社員の研修目的であり、かつ取引金額が僅少であることから、十分に独立性を有していると判断しております。

第3号議案 取締役および監査役に対するストック・オプション報酬額および内容改定の件

当社は取締役に対し業績連動型報酬制度を導入しており、その一部として、中長期的な企業価値創造に直接的に結びつく株式報酬制度を導入しております。報酬の一部を株式とすることにより会社業績・取締役の貢献度などを報酬に反映させ、当社の業績向上に対する取締役の意欲や士気を一層高め企業価値の向上を目指すことを目的とし、ストック・オプションとして新株予約権を付与する制度を導入させていただいております。

今般、取締役に対するストック・オプション報酬額および取締役および監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権の内容を改定することにつきご承認をお願いするものであります。この度の改定の理由および内容は次のとおりであります。

1. スtock・オプション報酬枠の改定の理由

当社の取締役および監査役に対するストック・オプション報酬額は、平成21年6月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役に対する報酬額とは別枠で取締役年額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役に対する報酬とは別枠で監査役年額3,000千円以内とご承認いただき今日に至っております。今般、第14回定時株主総会後の経済情勢の変化や当社の企業価値の変化等諸般の事情、および昨年度より取締役に対しては報酬に対する業績連動性を強め、特に中長期のインセンティブ制度をより重視した株式報酬制度を導入していること等を勘案し、取締役に対する報酬額とは別枠で、取締役に対するストック・オプション報酬額を年額50,000千円以内（社外取締役は除く。）と改めさせていただきたいと存じます。取締役の報酬には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分は含まれないものといたします。なお、監査役に対するストック・オプション報酬額は変更いたしません。現在の取締役（社外取締役2名を除く）は2名であり、監査役は3名（社外監査役2名を含む）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は社外取締役を除き2名となります。なお、各取締役および各監査役への支払時期および配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

この報酬額の改定に伴い、取締役および監査役に対してストック・オプションとして割当てる新株予約権の内容を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

2. スtock・オプションの内容

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数は、上記の年額50,000千円を、新株予約権の割当日の当社の株価、一定の基準により算出された株価変動制および新株予約権の発行条件等の諸条件を織り込んだ株式オプション価格算定モデル等の算定技法に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価額をもって除して得られた数（整数未満の端数は切捨て）を限度とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、当社が株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲で調整することができるものとする。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、株式オプション価格算定モデル等の算定技法に基づいて算出される新株予約権の公正価額を基準として、新株予約権の割当てに際して取締役会において定める額とする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月各日（ただし、取引が成立しない日を除く。）における当社株式が上場されている主たる金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）、または、新株予約権の割当日の終値（ただし、当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から10年以内で取締役会が定める期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役その他これに準ずる地位にあることを有する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

②その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(8)の細目およびその他の新株予約権の内容は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

メ 毛

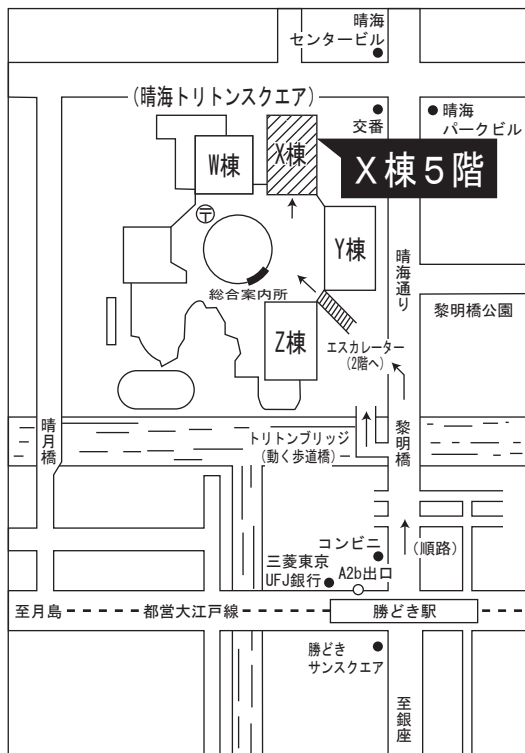
This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page. There are no margins, text, or other markings present.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区晴海一丁目8番10号
 晴海アイランド トリトンスクエア X棟 5階
 オフィスタワーX 貸会議室2
 T E L 03-5144-0660



都営地下鉄大江戸線 勝どき駅 (A2b出口) 下車
 徒歩8分